

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成28年5月24日

**【事業年度】** 第39期(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

**【会社名】** タビオ株式会社

**【英訳名】** Tabio Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 越 智 勝 寛

**【本店の所在の場所】** 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

**【電話番号】** (06)6632-1200 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役財務部長 谷 川 繁

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

**【電話番号】** (06)6632-1200 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役財務部長 谷 川 繁

**【縦覧に供する場所】** タビオ株式会社東京支店  
(東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第35期 平成24年2月	第36期 平成25年2月	第37期 平成26年2月	第38期 平成27年2月	第39期 平成28年2月
売上高 (千円)	15,572,738	15,258,690	15,844,793	16,811,588	16,696,315
経常利益 (千円)	863,124	705,825	587,443	775,186	771,853
当期純利益 (千円)	350,752	352,258	304,598	387,767	430,180
包括利益 (千円)	351,745	361,221	357,554	397,389	405,521
純資産額 (千円)	5,097,388	5,254,247	5,407,438	5,600,417	5,787,285
総資産額 (千円)	8,566,878	8,105,590	8,141,294	8,912,186	8,920,308
1株当たり純資産額 (円)	748.28	771.31	793.80	822.13	849.57
1株当たり当期純利益 (円)	51.49	51.71	44.71	56.92	63.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.5	64.8	66.4	62.8	64.9
自己資本利益率 (%)	7.0	6.8	5.7	7.0	7.6
株価収益率 (倍)	13.8	15.6	22.0	23.3	17.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,861,963	753,320	885,816	1,445,835	459,098
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△378,710	△636,973	△600,940	△685,695	△658,309
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,020,644	△542,879	△414,397	△324,685	210,349
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,638,921	2,219,242	2,106,541	2,546,026	2,549,580
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	244 (539)	249 (567)	248 (626)	249 (661)	266 (668)

- (注) 1 「売上高」には消費税等は含まれておりません。  
2 「従業員数」欄の( )内は、外書で販売職社員及びパート・アルバイト等の人員数を記載しており、最近1年間における平均雇用人員で算出しております。  
3 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式がないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
売上高 (千円)	15,103,631	14,974,039	15,513,199	16,448,990	16,355,172
経常利益 (千円)	773,889	579,223	459,041	683,154	700,156
当期純利益 (千円)	289,885	222,375	235,278	326,644	407,157
資本金 (千円)	414,789	414,789	414,789	414,789	414,789
発行済株式総数 (株)	6,813,880	6,813,880	6,813,880	6,813,880	6,813,880
純資産額 (千円)	4,657,876	4,675,889	4,706,804	4,829,039	5,017,543
総資産額 (千円)	7,677,237	7,273,725	7,255,018	7,972,429	7,992,748
1株当たり純資産額 (円)	683.77	686.41	690.95	708.90	736.57
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	30.00 (—)	30.00 (—)	30.00 (—)	30.00 (—)	30.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	42.55	32.64	34.54	47.95	59.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.7	64.3	64.9	60.6	62.8
自己資本利益率 (%)	6.3	4.8	5.0	6.9	8.3
株価収益率 (倍)	16.7	24.8	28.5	27.6	18.5
配当性向 (%)	70.5	91.9	86.9	62.6	50.2
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	194 (451)	197 (490)	200 (552)	203 (592)	219 (597)

- (注) 1 「売上高」には消費税等は含まれておりません。  
2 「従業員数」欄の( )内は、外書で販売職社員及びパート・アルバイト等の人員数を記載しており、最近1年間における平均雇用人員で算出しております。  
3 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式がないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

- 昭和52年3月 靴下の企画・販売を目的に、大阪市平野区平野本町に資本金600万円で株式会社ダンを設立。
- 昭和56年9月 東京営業所を東京都多摩市に開設。
- 昭和57年9月 直営第1号店を神戸市中央区三宮町に開設。
- 昭和59年11月 フランチャイズチェーン第1号店として、『靴下屋』久留米店を開設。
- 昭和61年7月 本社を大阪市平野区长吉長原西に移転。
- 昭和62年6月 商品の研究開発を目的として、「中央研究所」を奈良県北葛城郡広陵町に新設。
- 昭和63年3月 『靴下屋』全店にPOSシステムを導入。
- 平成2年3月 新業態として百貨店・直営店を中心とした「ショセツティア事業部」(現「ショセツ関連部門」)を新設。同時に「代官山事務所」を東京都渋谷区代官山町に開設。
- 平成4年4月 靴下の試験研究と物流業務を目的に、仕入先5社と共同出資で、「協同組合靴下屋共栄会」(現連結子会社)を奈良県北葛城郡広陵町に設立。
- 平成6年1月 「協同組合靴下屋共栄会」に商品保管及び出庫業務を委託。
- 平成6年8月 低価格・高品質の商品仕入を目的として、中国上海市に丸紅繊維洋品株式会社(現丸紅インテックス株式会社)、丸紅株式会社と共同出資で、「上海通暖紅針織有限公司」を設立。
- 平成7年1月 東京営業所を東京都渋谷区桜丘町に移転。
- 平成11年2月 「代官山事務所」を東京営業所に統合。
- 平成12年10月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 平成13年3月 靴下製造関連機械の研究・開発を目的として、「S. V. R. 技術開発センター」を奈良県北葛城郡広陵町に開設。
- 平成13年7月 イギリス ロンドンに子会社、「DANSOX UK Co.,Ltd」(現連結子会社)を設立。
- 平成14年3月 海外での直営第1号店として、靴下専門店『タビオ』をイギリス ロンドンに開設。
- 平成18年9月 企業イメージの向上と世界的なプレミアムブランドの確立を目的として、商号を「株式会社ダン」から「タビオ株式会社」に変更。  
当社の商号変更に伴い、「DANSOX UK Co.,Ltd」の商号を「Tabio Europe Limited」に変更。
- 平成18年9月 「協同組合靴下屋共栄会」において、靴下の品質管理の強化を目的に「検査・研究棟」を奈良県北葛城郡広陵町に建設。
- 平成19年6月 「協同組合靴下屋共栄会」を「タビオ奈良株式会社」に組織及び商号変更。
- 平成20年6月 フランス パリに子会社、「Tabio France S.A.R.L.」(現連結子会社 以下「タビオ・フランス」という)を設立。
- 平成22年3月 東京営業所を東京支店に改称。
- 平成22年3月 本社を大阪市浪速区難波中に移転。
- 平成22年11月 新基幹システムを導入。
- 平成24年2月 東京支店を東京都渋谷区渋谷に移転。
- 平成24年4月 「タビオ・フランス」の会社形態を「Tabio France S.A.S.」に変更
- 平成24年4月 「上海通暖紅針織有限公司」を清算終了。
- 平成24年6月 フランス パリに子会社、「Tabio Retail S.A.S.」(現連結子会社)を設立。
- 平成25年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第二部は、東京証券取引所市場第二部に統合。
- 平成28年2月 直営店181店舗、フランチャイズチェーン店114店舗、合計295店舗となる。

### 3 【事業の内容】

当グループは、当社、タビオ奈良株式会社(連結子会社)、Tabio Europe Limited(連結子会社)、Tabio France S.A.S.(連結子会社)、他連結子会社1社で構成され、靴下及びパンスト・タイツの企画販売を主な事業の内容としております。

当社の商品の保管及び出庫業務につきましては、タビオ奈良株式会社に委託しております。同社では、当社からの指示に基づき、商品の保管、品出し、梱包及び出荷までの物流業務に係る全ての業務及び商品の研究・検査、品質管理を行っております。

当グループの事業に係わる位置付け及び事業部門との関連は、次の通りであります。

なお、当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりません。

#### 「靴下屋関連部門」

靴下及びパンスト・タイツの販売を『靴下屋』店舗にて行っており、販売形態は『靴下屋』フランチャイズチェーン店への卸売及び『靴下屋』直営店での小売を行っております。

〈主な関係会社〉

タビオ奈良株式会社

#### 「ショセット関連部門」

靴下及びパンスト・タイツの販売を『ショセット』『タビオ』、紳士靴下の販売を『タビオ・オム』『タビオ・メン』店舗にて行っており、販売形態は百貨店やファッションビル等への出店を中心とする直営店での小売を行っております。また、一部百貨店への卸売も行っております。

〈主な関係会社〉

タビオ奈良株式会社

#### 「その他の部門」

「海外関連部門」では、イギリスのTabio Europe Limited及びフランスのTabio France S.A.S.が、それぞれ現地で展開している靴下専門店『タビオ』にて、靴下及びパンスト・タイツの小売を行っております。なお、上記の海外子会社2社については、靴下製造協力工場より直接商品仕入を行っておりますが、商品の保管及び出庫業務に関しては、タビオ奈良株式会社が同工場より受託して行っております。

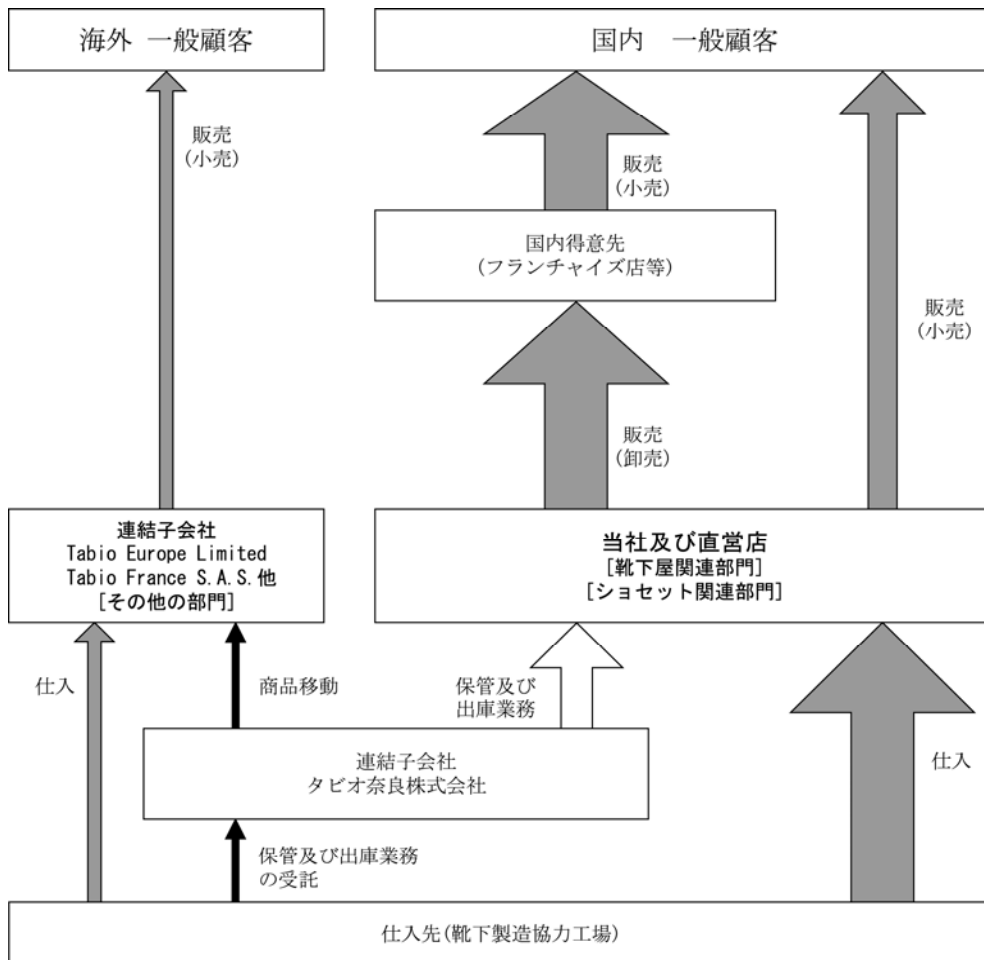
〈主な関係会社〉

タビオ奈良株式会社

Tabio Europe Limited

Tabio France S.A.S.

事業の系統図は、次の通りであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) タビオ奈良株式会社	奈良県北葛城郡広 陵町	9,000 千円	物流業務、靴下の 企画・検査・検 品・加工、機械の 製造・販売等	直接 100.0	—	当社商品の保管及び物流業務 を行っております。 当社より土地の貸与を受けて おります。 当社より債務保証を受けてお ります。 当社より資金の貸付を受けて おります。 役員の兼任 2名
(連結子会社) Tabio Europe Limited (注) 2	イギリス ロンド ン	300 千ポンド	衣料品の小売、卸 売及び輸出入	直接 100.0	—	当社より債務保証を受けてお ります。 役員の兼任 2名
(連結子会社) Tabio France S.A.S. (注) 2	フランス パリ	900 千ユーロ	衣料品の小売、卸 売及び輸出入	直接 100.0	—	当社より資金の貸付を受けて おります。 役員の兼任 2名
(その他の関係会社) 有限会社越智産業	奈良県北葛城郡広 陵町	7,000 千円	有価証券の保有・ 運用	—	直接 36.3	役員の兼任 2名

(注) 1 上記連結子会社3社以外の連結子会社は1社です。

2 特定子会社であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 当グループは靴下に関する事業の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄については、各社が行う主要な事業を記載しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成28年2月29日現在

事業部門等の名称	従業員数(名)
靴下屋関連部門	135 (431)
ショセット関連部門	37 (164)
その他の部門	15 (3)
全社(共通)	79 (70)
合計	266 (668)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 「従業員数」欄の(外書)は、販売職社員及びパート・アルバイト等の年間平均雇用人数であります。  
3 「その他の部門」の内訳は、主に「海外関連部門」であります。  
4 当グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成28年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
219 (597)	36.7	10.7	4,708

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、社外への出向者9名を含んでおりません。  
2 「従業員数」欄の(外書)は、販売職社員及びパート・アルバイト等の年間平均雇用人数であります。  
3 平均年間給与には、賞与支払額及び基準外賃金を含んでおります。  
4 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

### (3) 労働組合の状況

現在、当グループにおいては労働組合は結成されておりましたが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における国内経済につきましては、企業収益や雇用環境の改善が見られ、景気は緩やかながら回復基調に向かいつつありましたが、中国を始めとする新興国の景気減速や原油価格の下落、年明け以降急速に進んだ円高・株安基調などにより、企業収益に陰りが見られ、景気の先行きに不透明感が増しつつあります。

国内衣料品販売につきましては、暖冬の影響による冬物衣料の不振や実質賃金の低下による節約志向など、慎重な購買動向が続く中、衣料品の販売環境は厳しい状況にあります。状況変化に素早く対応し、新鮮な切り口で提案された付加価値商品にはお客様のニーズが集中しており、専門店各社には、独自の提案を色濃く反映させた商品の品揃えや店作りを行うことが求められてきております。

このような状況の中で当グループは、店頭から生産現場までを結んだ情報システム網を活用し、製造・販売を一体化した自己完結型の国内生産体制の強みを生かしながら、多様に変化する顧客ニーズに、機敏かつ柔軟に対応できるように尽力して参りました。

当連結会計年度におきましては、スニーカーブームを始めとする足元のカジュアルトレンドが一巡し、業績を牽引するだけの新鮮な商品を提案できなかったこと等により、春夏物商戦における既存店売上高に弱さが見られました。また、秋冬物商戦におきましては、カラートレンドに対応した商品展開の強化や商品力の向上を目指して商品企画の見直し等を行ったことにより、定番の無地物商品や折り返しのショート丈靴下等は好調に動きましたが、例年に比べ暖かい日が多かったことにより、冬物販売のボリュームゾーンであるタイツの動きが弱く、売上高は前年を下回る結果となりました。

出退店状況におきましては、フランチャイズチェーン店4店舗、直営店16店舗の新規出店と、フランチャイズチェーン店12店舗、直営店9店舗の退店により、当連結会計年度末における店舗数は、フランチャイズチェーン店114店舗、直営店181店舗（海外子会社の4店舗を含む）、合計295店舗となりました。

連結子会社におきましては、Tabio Europe Limited、Tabio France S.A.S.における欧州事業基盤の安定化を最優先事項として取り組むと共に、タビオ奈良株式会社では、商品品質検査や検査検品体制の強化、商品の入出庫業務の改善等に向けた取組みを行って参りました。

利益面におきましては、直営店の移転・リニューアルや不採算直営店の内装・什器等にかかる減損損失135百万円等を特別損失として計上致しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、16,696百万円（前年同期比0.7%減）、営業利益は746百万円（前年同期比0.0%増）、経常利益は771百万円（前年同期比0.4%減）、当期純利益は430百万円（前年同期比10.9%増）となりました。

・事業部門別の業績は、次の通りであります。

#### a. 靴下屋関連部門

当グループの主力部門である「靴下屋関連部門」では、中高生からファミリー層に至るお客様に向けて、地域・出店場所に応じた品揃えと、ご来店頂き易い店構えを念頭においた『靴下屋』を核として、ブランド構築に努めて参りました。

当部門では、今後の重点施策の要であるレディース・メンズの複合店展開の推進、立地最適化を目指した新規出店や移転・リニューアルを行いながら、新鮮で洗練された店舗イメージの構築やオムニチャネル化を見越した次世代型ショップの導入を行って参りました。また、商品に基点を置いた販売促進活動の実施やお客様目線に立った現場重視の店舗運営の見直しを順次進めて参りました。

以上により、「靴下屋関連部門」の売上高は、13,865百万円（前年同期比0.6%減）となりました。なお、フランチャイズチェーン店4店舗、直営店13店舗の新規出店とフランチャイズチェーン店12店舗、直営店6店舗の退店により、当連結会計年度末における「靴下屋関連部門」の店舗数は、フランチャイズチェーン店114店舗、直営店121店舗、合計235店舗となりました。

#### b. ショセット関連部門

「ショセット関連部門」では、百貨店やファッションビル等、ハイセンスな立地への出店に特化し、高品質・高感覚の商品を展開する『タビオ』や『ショセット』と、上質で品格があり、こだわりを持った紳士靴下の提案を行う『タビオ・オム』などの紳士靴下専門店のブランド構築を進めて参りました。

「ショセット事業」では、商業施設からの引き合いも強い『タビオ』ブランドの確立を推進していくと共に、高付加価値商品の充実を図っていくことにより、少し大人のキレイめ路線に焦点を合わせた商品展開の強化を進めて参りました。また、「紳士靴下事業」では、男性販売員による接客を強化することで複合店におけるメンズ売上比率の拡大を目指すと共に、既存のメンズ単独店における収益基盤の強化に向けた取組みにも尽力して参りました。

以上の結果、「ショセット関連部門」の売上高は、2,450百万円（前年同期比0.6%減）となりました。なお、直営店3店舗の新規出店と直営店3店舗の退店により、当連結会計年度末における「ショセット関連部門」の店舗数は、直営店56店舗となりました。

#### c. その他の部門

「海外関連部門」では、イギリスの販売子会社Tabio Europe Limitedやフランスの販売子会社Tabio France S.A.S.を基点として、ロンドンやパリにおける欧州事業の安定した収益基盤の確立に向けた取り組みに尽力して参りました。また、主要エリアへのマーケットリサーチを行うなど、メイド・イン・ジャパンとしての靴下の認知度アップを目指した取り組みに尽力して参りました。

この結果、「その他の部門」の売上高は、380百万円（前年同期比3.3%減）となりました。

#### (注) セグメント情報について

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、セグメントに代えて、事業部門等に関連付けて記載しております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、期首に比べ3百万円増加し、当連結会計年度末には、2,549百万円（前年同期比0.1%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少額383百万円、法人税等の支払額で336百万円減少しましたが、税金等調整前当期純利益621百万円、減価償却費493百万円の増加があったこと等により、459百万円（前年同期比986百万円の減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出393百万円、無形固定資産の取得による支出175百万円の減少があったこと等により、△658百万円（前年同期比27百万円の増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額204百万円、長期借入金の返済78百万円がありましたが、長期借入金による収入500百万円があったこと等により、210百万円（前年同期比535百万円の増加）となりました。

## 2 【仕入及び販売の状況】

当グループは靴下に関する事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

### (1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、次の通りであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
当グループ	7,754,195	0.6

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門別		当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
靴下屋関連部門	卸売	4,636,789	△7.8
	小売	9,228,809	3.4
	小計	13,865,599	△0.6
ショセツト関連部門	卸売	67,118	56.5
	小売	2,383,445	△1.6
	小計	2,450,564	△0.6
その他の部門		380,151	△3.3
合計		16,696,315	△0.7

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績で当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の得意先はありません。

### 3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、不透明な経済情勢や個人消費の持ち直しに足踏み状態が見られる中、自社の強みを前面に押し出した商品・サービスの提案や、他社との差別化を図り、自由で新鮮な発想を取り込んだ店舗運営の在り方が重要になってくると思われまます。

このような状況の中で当グループは、不易流行の企業理念を貫き、お客様視点を第一とした経営を推し進めていくと共に、経営理念の浸透による全社員の意識改革を促していくことにより、時代や環境の変化に俊敏に対応できる企業集団の構築を目指して参ります。

次期戦略におきましては、『靴下屋』『タビオ』『タビオ・オム』などの全業態が一体となり、社長直轄の下、以下に掲げる施策に沿って、取組みを実行して参ります。

まず、「エリア戦略・複合店戦略」では、スクラップ&ビルドによる既存店舗の立て直しとエリア内におけるブランド整備を進めていくことにより、立地に適した適正な店舗展開を実現して参ります。また、より集客の見込める商業施設内においては複合店化を推し進め、レディース・メンズ商品のトータル提案を行っていくことにより、お客様がお買い求め頂き易い売場環境の構築と、効率的な店舗運営の推進に努めて参ります。

「店舗運営戦略」では、現場主義に基づいた店作りの推進を行うと共に、商品MDの見直しや環境の変化に対応した業務内容への転換を図っていくことにより、お客様満足度と従業員満足度の向上を目指して参ります。

「オムニチャネル戦略」では、全ブランドのポイントを共通化するポイントシステムを導入することにより、実店舗とネット通販におけるお客様の相互送客を実現し、お客様の利便性のアップと効果的な販促活動の強化に繋げて参ります。

「海外戦略」におきましては、欧州事業の店舗運営強化と新規出店に向けた店舗開拓を進めていくと共に、北米を中心とする主要エリアのマーケットリサーチに取り組んで参ります。

以上の戦略を推し進めていくことにより、「靴下といえどタビオ」とお客様にご支持いただけるよう企業価値の向上に尽力していくとともに、顧客満足、株主満足、従業員満足の方途を求めて努力し、お客様に信頼と安心と感動を感じて頂ける会社を目指して参ります。

#### 4 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

##### (1) フランチャイズ契約に関するリスク

当グループは、当連結会計年度末現在、181店舗の直営店にて、靴下及びパンスト・タイツの販売をするほか、当社とフランチャイズ契約を締結している114店舗の『靴下屋』加盟店に、同商品を卸売販売するフランチャイズ事業を営んでおります。これらフランチャイズ加盟店の全店舗数に占める割合が大きいことから、加盟店周辺の環境の変化や加盟者の財政状態の悪化等により、契約を解除せざるを得ない状況が生じた場合、当グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 出店政策に関するリスク

当グループは、フランチャイズチェーン『靴下屋』、直営店『靴下屋』『ショセット』『タビオ・オム』『タビオ・メン』『タビオ』等の店舗開拓を行っております。当グループの出店は路面店、ショッピングセンター、駅ビル、ファッションビル及び百貨店等が考えられますが、店舗の経営状態が悪化している場合、又は商業施設全体の閉鎖やテナントの入れ替えという運営主体の意向等によって、退店を余議なくされる可能性があります。また、フランチャイズ加盟店の獲得及び直営店の出店が計画通り進まない場合には、当グループの業績及び財政状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 市況変動等によるリスク

当グループの商品に対する需要は、市況変動等による影響を受けるため、ファッションの変化による需要の減少、天候不良や景気減退による個人消費の減少等は、当グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 災害等に関するリスク

当グループの物流拠点、販売拠点及び仕入先各社の生産拠点等において、重大な災害（自然災害、人為的な災害等）が発生し、その影響を防止・軽減できなかった場合、当グループの仕入高・売上高の減少、設備復旧のための費用の発生等により、当グループの業績及び財政状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 商品仕入に関するリスク

当グループは、店頭から靴下製造協力工場に至るまで、情報の共有化を行うと共に業務の効率化を図るため、製造から販売までを一体化するネットワークシステムを構築しており、取引先の素材の調達から、新素材の研究・開発、当社オリジナル商品の製造を一貫した体制で行っております。これら協力企業が、財務上の問題その他事業上の困難に直面した場合や、戦略上の目標を変更した場合には、当グループとの提携関係の維持が出来なくなる可能性、及び当グループとの提携関係を望まなくなる可能性があり、当グループの業績及び財政状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### フランチャイズチェーン契約

当社は、「靴下屋」加盟店(平成28年2月29日現在、114店舗)との間にフランチャイズチェーン契約を締結しております。

契約の名称	: タビオフランチャイズチェーン契約
契約の内容	: 1 「靴下屋」の運営指導 2 当社商品、販売方法、情報、商号、商標及び指定地域内での「靴下屋」を運営する権利の提供
加盟金	: 原則1,500千円。但し、同一契約先が複数出店する場合、2店舗目以降は1,000千円。
加盟保証金	: 原則1,500千円。但し、同一契約先が複数出店する場合、2店舗分まで。
ロイヤリティ	: なし
仕入及び販売条件	: 当社取扱い商品を当社より仕入れ、当社の提供したノウハウにより消費者に販売。
契約の期間	: 契約締結時に合意の上、決定する。契約期間満了後は当社および契約先が協議の上、新たに合意した場合に限り、フランチャイズ契約の再契約を行う。
契約の解除	: 当社は加盟者が契約違反、財政状態の悪化等の場合、即時かつ一方的に契約を解除する権利を有する。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動として、お客様にとって真の安心・安全な靴下を製造販売するため、人と地球環境に優しいオーガニックコットンを奈良県で栽培し、当グループ独自の靴下に最適な糸を開発すべく研究を積み重ねて参ります。

当連結会計年度におけるこれらの研究開発費の総額は、23百万円となっております。

なお、当グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果は異なる場合があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### ① 売上高及び売上総利益

当グループの当連結会計年度の売上高は、16,696百万円で、前年同期に比べ115百万円の減収となりました。また売上総利益は、売上高の減収に伴い前年同期に比べ80百万円減少し、9,172百万円となり、売上総利益率においても55.0%から54.9%と減少しました。

#### ② 販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益

販売費及び一般管理費は、業績に連動した賞与の削減により、前年同期に比べ80百万円減少し、8,426百万円となりました。営業利益は、売上高の減少に伴う売上総利益が減少しましたが、販売費及び一般管理費の削減があったことにより、前年同期に比べ微増の746百万円となり、売上高営業利益率は4.4%から4.5%に増加しました。

経常利益は、前年同期に比べ3百万円減少し、771百万円となり、売上高経常利益率は前年同様の4.6%となりました。

#### ③ 特別損益

当連結会計年度において、特別損失150百万円（前年同期に比べ59百万円の増加）を計上いたしました。その主な要因と致しましては、退店店舗・不採算店の内装・什器に係る減損損失、固定資産除却損であります。

#### ④ 当期純利益

当期純利益は前年同期に比べ42百万円増加し、430百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前年同期に比べ6円23銭増加し、63円15銭となり、自己資本利益率は、7.0%から7.6%になりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

① 資産

当グループの当連結会計年度末における総資産は8,920百万円となり、前連結会計年度末に比べ8百万円増加となりました。

その主な要因と致しましては、受取手形及び売掛金で139百万円、建物及び構築物で84百万円減少があったものの、繰延税金資産（投資その他の資産）で113百万円、商品で73百万円、差入保証金で43百万円増加したことによるものです。

② 負債

当連結会計年度末における負債は3,133百万円となり、前連結会計年度末に比べ178百万円減少となりました。その主な要因と致しましては、長期借入金で290百万円、短期借入金で131百万円、退職給付に係る負債で82百万円、リース債務で50百万円増加があったものの、電子記録債務で393百万円、流動負債のその他で259百万円、未払法人税等で72百万円減少したことによるものです。

③ 純資産

当連結会計年度末における純資産は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ186百万円増加し、5,787百万円となりました。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末の62.8%から64.9%に増加しました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

営業活動による資金の増加は、459百万円となりました。

投資活動による資金の減少は、658百万円となりました。

財務活動による資金の増加は、210百万円となりました。

なお、詳細は「第2 事業の状況 1業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4事業等のリスク」をご参照下さい。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3対処すべき課題」をご参照下さい。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当グループが業容拡大のために実施いたしました設備投資の総額は、655,898千円であり、その内訳は次の通りであります。なお、設備投資には有形固定資産の他、ソフトウェア、長期前払費用、差入保証金等を含めて記載しております。

なお、設備投資金額及び設備投資の総額には、資産除去債務に係る有形固定資産の増加額は含まれておりません。

靴下屋関連部門	385,405千円	・建物内装工事、陳列器具購入他、固定資産増加額	338,445千円
		・差入保証金の発生による増加額	46,959千円
ショセツト関連部門	58,088千円	・建物内装工事、陳列器具購入他、固定資産増加額	33,538千円
		・差入保証金の発生による増加額	24,550千円
その他の部門	2,361千円	・建物内装工事、陳列器具購入他、固定資産増加額	2,320千円
		・差入保証金の発生による増加額	40千円
全社共通	210,041千円	・建物内装工事、陳列器具購入他、有形固定資産増加額	31,038千円
		・ソフトウェアの購入に伴う無形固定資産増加額	174,625千円
		・差入保証金の発生による増加額	4,378千円

また、設備の売却及び除却については、総額56,132千円であり、その内訳は次の通りであります。

靴下屋関連部門	34,489千円	・店舗改装に伴う陳列器具等の除却他、有形固定資産減少額	19,947千円
		・賃貸契約の解約等による差入保証金の戻入額	14,542千円
ショセツト関連部門	20,164千円	・店舗改装に伴う陳列器具等の除却他、有形固定資産減少額	35千円
		・賃貸契約の解約等による差入保証金の戻入額	20,128千円
その他の部門	176千円	・建物附属設備の除却、有形固定資産減少額	176千円
全社共通	1,301千円	・器具備品の除却、有形固定資産減少額	751千円
		・ソフトウェアの除却、無形固定資産減少額	350千円
		・賃貸契約の解約等による差入保証金の戻入額	200千円

なお、当グループは靴下に関する事業の単一セグメントであるため、事業部門に関連付けて記載しております。

## 2 【主要な設備の状況】

平成28年2月29日現在における、当グループの各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次の通りであります。

なお、当グループは靴下に関する事業の単一セグメントであるため、事業部門に関連付けて記載しております。

### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額 (千円)							従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	差入 保証金	その他	投下資本 合計	
本社 (大阪市浪速区)	全社共通	事務所	34,080 (1,322.31)	22,125	9,048	0	54,790	164,128	284,173	121
東京支店 (東京都渋谷区)	全社共通	事務所	—	14,686	3,023	—	56,955	84	74,749	64
物流センター (奈良県北葛城郡 広陵町)	全社共通	物流用地	791,369 (9,380.01)	—	—	—	—	—	791,369	—
検査・研究棟 (奈良県北葛城郡 広陵町)	全社共通	検査・研究 施設	208,404 (4,706.38)	—	—	—	—	—	208,404	—
その他	全社共通	厚生施設	710 (64.89)	—	—	—	—	—	710	—
小計			1,034,564 (15,473.59)	36,812	12,071	0	111,745	164,213	1,359,407	185
北海道地区 靴下屋 札幌アピア店 (札幌市中央区) 他5店舗	靴下屋 関連部門	店舗	—	10,008	11,112	4,250	37,196	—	62,568	2
東北地区 靴下屋 仙台エスバル店 (仙台市青葉区)	靴下屋 関連部門	店舗	—	—	—	—	11,406	—	11,406	2
関東地区 靴下屋 吉祥寺店 (東京都武蔵野市) 他56店舗	靴下屋 関連部門	店舗	—	130,844	88,818	30,793	430,265	1,817	682,539	13
甲信越・北陸・ 東海地区 靴下屋 名古屋パルコ店 (名古屋市中村区) 他14店舗	靴下屋 関連部門	店舗	—	56,158	36,613	—	118,265	—	211,038	4
近畿地区 靴下屋 ルクア大阪店 (大阪市北区) 他18店舗	靴下屋 関連部門	店舗	—	66,249	47,891	23,875	185,909	150	324,076	2
中国・四国地区 靴下屋 イオンモール高知 店 (高知県高知市) 他5店舗	靴下屋 関連部門	店舗	—	28,730	15,020	—	29,032	—	72,783	—
九州・沖縄地区 靴下屋 熊本下通り店 (熊本市中央区) 他16店舗	靴下屋 関連部門	店舗	—	69,213	38,772	6,750	195,040	2,726	312,502	3
小計			—	361,205	238,229	65,669	1,007,114	4,694	1,676,914	26

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	差入 保証金	その他	投下資本 合計	
北海道地区 Tabio 札幌ステラ プレイス店 (札幌市中央区) 他1店舗	ショセツト 関連部門	店舗	—	10,854	4,430	—	7,195	—	22,479	1
東北地区 Tabio 仙台パルコ 店 (仙台市青葉区)	ショセツト 関連部門	店舗	—	—	—	—	2,000	—	2,000	—
関東地区 ショセツト ルミ ネエスト店 (東京都新宿区) 他24店舗	ショセツト 関連部門	店舗	—	45,230	26,364	—	146,973	571	219,139	4
甲信越・北陸・ 東海地区 Tabio J R名古屋 高島屋店 (名古屋市中村区) 他8店舗	ショセツト 関連部門	店舗	—	7,070	7,038	—	6,863	—	20,972	1
近畿地区 Tabio グランフロ ント大阪店 (大阪市北区) 他11店舗	ショセツト 関連部門	店舗	—	10,410	8,412	—	48,180	—	67,004	2
中国・四国地区 ショセツト 福屋 百貨店 (広島市中区)	ショセツト 関連部門	店舗	—	—	—	—	—	—	—	—
九州・沖縄地区 Tabio 鶴屋百貨店 (熊本県熊本市) 他6店舗	ショセツト 関連部門	店舗	—	14,043	4,140	—	38,167	—	56,351	—
小計			—	87,610	50,387	—	249,379	571	387,948	8
合計			1,034,564 (15,473.59)	485,628	300,688	65,669	1,368,239	169,478	3,424,269	219

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。  
2 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及び長期前払費用であります。  
3 上記従業員数には、販売職社員及びアルバイト等（最近1年間における平均雇用人員で算出）597名、社外への出向者9名、計606名を含んでおりません。  
4 投下資本以外に店舗内装・設備等をリース契約によってもまかなっております。また、百貨店等への出店形態で設備投資の生じない契約も含んでおります。  
5 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。  
6 リース契約による主な賃借設備（連結会社以外の者から賃借している設備）は、次の通りであります。

物件名	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
POS等・コンピューター関連機器 (ソフトウェアを含む)	631件	5年他	36,259	128,019
FAX, コピー機他事務機器	7台	5年他	1,026	357
車両運搬具	6台	5年他	4,294	14,498
店舗設備他	21件	5年他	2,046	—

## (2) 国内子会社

会社名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	投下資本 合計	
タビオ奈良 株式会社 (奈良県北葛城郡 広陵町)	全社共通	事務所 物流センタ ー	148,090 (一)	674,543	15,824	5,021	3,820	23,026	870,326	32
	その他の部 門	技術開発室 研究開発室	—	—	382	391	—	—	774	2
合計			148,090 (一)	674,543	16,206	5,413	3,820	23,026	871,100	34

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア等であります。  
2 上記従業員数には、臨時従業員(パート等のことを指し、最近1年間における平均雇用人員で算出)67名、社外への出向者8名、計75名を含んでおりません。  
3 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。  
4 リース契約による主な賃借設備(連結会社以外の者から賃借している設備)は、次の通りであります。

物件名	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピューター関連機器 (ソフトウェアを含む)	4件	5年他	1,658	4,516
FAX, コピー機他事務機器	2台	5年他	1,684	1,622
車両運搬具	3台	5年他	979	3,324
器具備品	1件	5年他	195	309

## (3) 在外子会社

会社名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	差入保証金	その他	投下資本 合計	
			(面積㎡)	金額						
Tabio Europe Limited (イギリス ロンドン)	その他 の部門	事務所 店舗(2店舗)	—	—	—	16,390	20,360	—	36,751	6
Tabio France S.A.S. (フランス パリ)	その他 の部門	事務所 店舗(2店舗)	—	—	27,009	1,627	8,939	46,084	83,661	7
Tabio Retail S.A.S. (フランス パリ)	その他 の部門	店舗	—	—	—	—	970	89,186	90,156	—
合計			—	—	27,009	18,018	30,270	135,270	210,568	13

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、無形資産のその他であります。  
2 上記従業員数には、臨時従業員(パートのことを指し、最近1年間における平均雇用人員で算出)3名を含んでおりません。  
3 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。  
4 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当グループは靴下に関する事業の単一セグメントであるため、事業部門に関連付けて記載しております。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	摘要
				総額	既支払額				
提出会社	靴下屋 仙台エスパル店 (仙台市青葉区)	靴下屋関連 部門	店舗の改装	20,564	3,082	自己資金 ・リース	平成27年 11月	平成28年 3月	62.74㎡
提出会社	靴下屋 あべのキューズモ ール店 (大阪市阿倍野区)	靴下屋関連 部門	店舗の新設	35,535	17,459	自己資金 ・リース	平成27年 12月	平成28年 4月	105.00㎡
提出会社	靴下屋 アミュプラザ博多店 (博多市博多区)	靴下屋関連 部門	店舗の改装	11,100	400	自己資金 ・リース	平成28年 1月	平成28年 3月	67.67㎡
提出会社	靴下屋 イオンモール神戸北 店 (神戸市北区)	靴下屋関連 部門	店舗の改装	24,920	2,312	自己資金 ・リース	平成28年 2月	平成28年 3月	119.46㎡
提出会社	靴下屋 ららぽーと横浜店 (横浜市都筑区)	靴下屋関連 部門	店舗の改装	19,704	1,271	自己資金 ・リース	平成27年 12月	平成28年 3月	96.16㎡
提出会社	Tabio 東急プラザ銀座店 (東京都中央区)	ショセツ 関連部門	店舗の新設	24,397	11,524	自己資金 ・リース	平成27年 3月	平成28年 3月	40.32㎡
提出会社	Tabio MEN 阪急三番街 (大阪市北区)	ショセツ 関連部門	店舗の新設	28,547	—	自己資金 ・リース	平成28年 4月	平成28年 4月	45.70㎡
提出会社	本社 (大阪市浪速区)	全社共通	オムニチャ ネルシステ ムの構築	99,598	41,072	自己資金 ・借入金	平成27年 6月	平成28年 7月	—
合計				264,368	77,122	—	—	—	—

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 摘要欄には店舗面積を記載しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年5月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,813,880	6,813,880	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,813,880	6,813,880	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年3月1日から 平成20年2月29日まで (注)	145,000	6,813,880	81,345	414,789	81,345	92,424

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成28年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	8	55	5	1	7,138	7,210	—
所有株式数(単元)	—	1,939	184	37,707	201	1	28,095	68,127	1,180
所有株式数の割合(%)	—	2.85	0.27	55.35	0.29	0.00	41.24	100.00	—

(注) 自己株式1,826株(実質的所有株式数)は、「個人その他」に18単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社越智産業	奈良県北葛城郡広陵町疋相309番地2	2,478	36.37
エム・エス・エヌ株式会社	大阪市平野区长吉長原四丁目1番22号	1,075	15.79
タビオ取引先持株会	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号	226	3.32
越智直正	奈良県北葛城郡広陵町	200	2.94
越智勝寛	大阪市平野区	200	2.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	158	2.33
石坂季之	大阪府豊中市	120	1.76
今井正孝	奈良県大和高田市	73	1.07
兼古麻里	大阪府枚方市	50	0.74
兼古里香	大阪府枚方市	50	0.74
計	—	4,632	67.99

(注) 1. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 158千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,800	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,810,900	68,109	同上
単元未満株式	普通株式 1,180	—	同上
発行済株式総数	6,813,880	—	—
総株主の議決権	—	68,109	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称等	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) タビオ株式会社	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号	1,800	—	1,800	0.03
計	—	1,800	—	1,800	0.03

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,826	—	1,826	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、安定した配当を継続的に実施することを基本に、当該期及び今後の業績・財政状態や今後の事業展開等を総合的に勘案して、決定する方針を採っております。

第39期(平成28年2月期)の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株につき30円と致しました。

この結果、第39期の配当性向は50.2%となっております。

当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開に向けた財務体質の強化を図りつつ、強固な事業基盤の構築に向けた戦略的投資を行い、当グループの競争力を向上させることによって、収益力の拡大を目指し、1株当たり当期純利益額増に繋げていく所存です。

なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年5月24日 定時株主総会決議	204	30

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
最高(円)	749	894	1,093	1,521	1,380
最低(円)	451	687	777	870	997

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年9月	10月	11月	12月	平成28年1月	2月
最高(円)	1,205	1,275	1,283	1,293	1,290	1,236
最低(円)	1,080	1,112	1,250	1,213	1,080	1,098

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

## 5 【役員の状況】

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率—%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	—	越 智 直 正	昭和14年6月2日生	昭和30年3月 昭和43年3月 昭和52年3月 平成20年5月	キング靴下入社 個人にてダンソックス創業 当社設立 代表取締役社長就任 代表取締役会長就任 (現)	(注) 3	200
代表取締役 社長	営業本部長	越 智 勝 寛	昭和44年3月20日生	平成6年10月 平成9年3月 平成15年3月 平成16年5月 平成19年3月 平成20年5月 平成26年3月 平成28年3月	株式会社ハウス オブ ローゼ入社 当社入社 商品本部長 取締役就任 第一営業本部長 代表取締役社長就任 (現) 営業本部長 営業本部長 (現)	(注) 3	200
専務取締役	東京支店長	荻 原 正 俊	昭和24年7月2日生	昭和53年4月 平成21年8月 平成21年8月 平成25年9月 平成25年12月 平成25年12月	三井不動産株式会社入社 当社入社 専務取締役就任 (現) 東京支店長 (現) Tabio Europe Limited代表取締役 就任 (現) Tabio France S.A.S.代表取締役 就任 (現)	(注) 3	6
取締役	管理本部長 財務部長	谷 川 繁	昭和31年12月2日生	昭和54年4月 昭和57年11月 平成11年3月 平成14年5月 平成28年3月	株式会社セカイフジ入社 当社入社 財務部長 (現) 取締役就任 (現) 管理本部長 (現)	(注) 3	22
取締役	商品本部長	越 智 康 彦	昭和47年1月25日生	平成7年4月 平成14年9月 平成19年4月 平成20年6月 平成23年4月 平成26年5月	当社入社 有限会社越智産業代表取締役就任 (現) 商品本部長 (現) 執行役員就任 上席執行役員就任 取締役就任 (現)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	大武健一郎	昭和21年7月10日生	昭和45年5月 平成8年7月 平成9年7月 平成10年7月 平成13年7月 平成16年7月 平成17年7月 平成20年4月 平成20年5月 平成20年7月 平成26年12月 平成27年5月 平成28年5月	大蔵省(現財務省)入省 同省 大阪国税局長 同省 大臣官房審議官 同省 国税庁次長 財務省主税局長 同省 国税庁長官 商工組合中央金庫(現株式会社商工組合中央金庫) 副理事長 大塚製菓株式会社 顧問 (認定NPO法人) ベトナム簿記普及推進協議会理事長(現) 大塚ホールディングス株式会社 代表取締役副会長 株式会社シイエム・シイ 社外取締役(現) 株式会社キリン堂ホールディングス 社外取締役(現) 当社取締役就任(現)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	—	小田明	昭和32年11月25日生	昭和55年4月 平成元年5月 平成12年4月 平成14年5月 平成20年5月	株式会社玉屋入社 当社入社 靴下屋事業部長 内部監査室長 常勤監査役就任(現)	(注) 4	11
監査役	—	林裕之	昭和49年4月23日生	平成12年10月 平成12年10月 平成20年4月 平成23年2月 平成23年5月	大阪弁護士会登録 太田・柴田法律事務所(現太田・柴田・林法律事務所)入所 太田・柴田法律事務所パートナー就任(現) 当社一時監査役(社外監査役)就任 当社監査役就任(現)	(注) 5	—
監査役	—	高山和則	昭和45年10月30日生	平成5年10月 平成9年5月 平成16年11月 平成16年11月 平成24年5月 平成27年6月	中央新光監査法人入所 公認会計士登録 税理士登録 高山公認会計士事務所開設(現) 当社監査役就任(現) サンヨーホームズ株式会社取締役(監査等委員)(現)	(注) 4	—
計							440

- (注) 1 取締役 大武健一郎は、社外取締役であります。
- 2 監査役 林裕之及び監査役 高山和則は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 代表取締役社長 越智勝寛は、代表取締役会長 越智直正の子であります。
- 7 取締役 越智康彦は、代表取締役会長 越智直正の子であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ①企業統治の体制

##### (イ)企業統治の体制の概要

当社は社内外のステークホルダーに対して経営の透明性とチェック機能を高めるため、絶えず経営管理制度、組織及び仕組みの見直しと改善に努め、経営環境の厳しい変化に迅速かつ的確に対応すると共に、公明正大な経営を構築し維持していくことを重要な課題とし、コーポレートガバナンスの充実に努めております。

当社の「取締役会」は、6名（うち社外取締役1名）の取締役で構成され、最高経営戦略決定機関であると共に、取締役の職務執行及び従業員の業務監督機関として位置付け、取締役、監査役が出席のもと、原則として毎月1回第2火曜日に開催しており、経営上の重要課題を検討して迅速な意思決定を行っております。また原則として毎週火曜日に、取締役、監査役及び執行役員と必要に応じて各部署責任者が出席する「経営会議」を開き、「取締役会」の補完的な役割を果たすと共に、迅速な経営判断を必要とする重要課題の検討及び意思決定を行っております。

当社の監査役監査につきましては、監査役制度を採用しており、監査体制は監査役3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）となっております。監査役は、「取締役会」のみならず重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監督できる体制にあります。また、会社（従業員）の不正防止や内部牽制等、内部管理体制について監視する内部監査室（3名）は、監査役と連携して定期的に内部監査を実施しております。さらに、適宜、会計監査人による監査に立ち会うと共に、必要に応じて会計監査人と情報交換や意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

##### (ロ)企業統治の体制を採用する理由

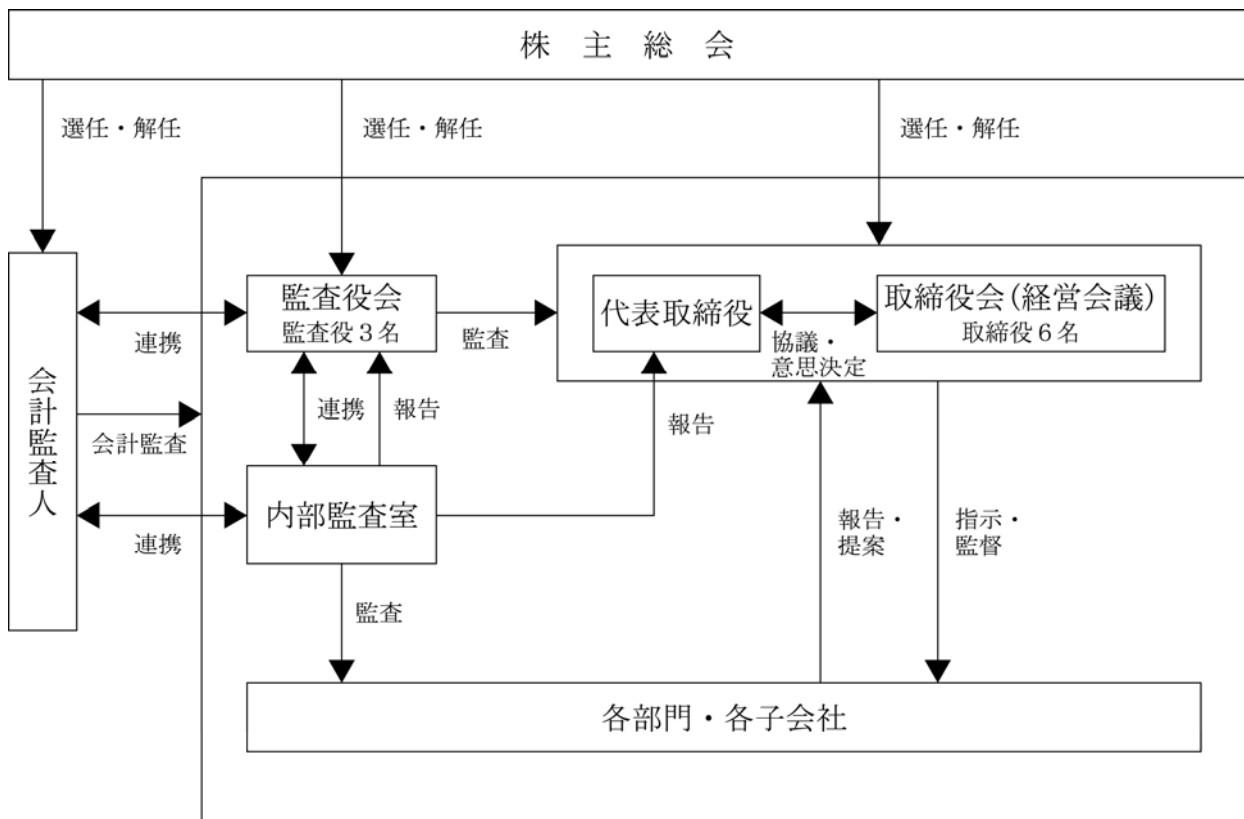
当社では、常勤監査役1名の他、社外監査役2名を選任し、会計や法律等の専門知識を生かした客観的な見地から監査を行うことにより、取締役の職務執行を監督できる体制にある他、内部監査室による内部監査が適正に実施される体制にあります。よって、現時点においては、経営の客観性、公正性、透明性の確保が図れ、監視機能が十分に機能する体制が整っていると判断し、現状の体制を採用しております。

##### (ハ)内部統制システムの整備の状況

当社では、取締役及び使用人が、法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守するため、「コンプライアンス規程」を定めており、社長を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置し、各部署からの情報収集や議論、情報発信を通じて、全役職員のコンプライアンス意識を高め、高い倫理観・価値観に基づいた企業活動を実践しております。

当社では、諸規程等に基づき、部門毎に業務権限と責任が明確にされております。取締役の会社経営に対しては監査役監査が、各部門の業務遂行状況については内部監査が、適宜実施されており、法律及び当社諸規程に則った運用を実施しております。また、外部の弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受け法的諸問題に対応しております。今後も内部統制システムの整備と各種リスクの未然防止に努め、健全な経営基盤の確立を目指して参ります。

なお、平成28年5月24日現在における会社の機関・内部統制の体制を図示すると次の通りであります。



(ニ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループ全体のリスク管理を重要な経営管理の一つであると位置づけており、その有効性と適正性を維持するべく「経営危機管理規程」を定めるとともに、社長を本部長とした「危機管理委員会」により、万一発生した危機において、拡大防止・損失の低減・事態の鎮静を第一義的に迅速かつ的確な組織的対応を図っております。

(ホ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社子会社に対して、稟議申請書等の管理を行うことで、その営業活動及び決裁権限等を把握し、また、一定基準に該当する重要事項については、当社の取締役会等重要な会議での報告を義務とし、その遂行を承認する等適切な経営がなされることを監督する体制を整備しております。

(ヘ) 責任限定契約の締結

当社は、社外取締役大武健一郎氏との間で、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、同法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、社長直轄の内部監査室（内部監査担当者1名）が、「内部監査規程」に基づき毎年監査計画を作成のうえ、会社業務全般にわたり、合法性と合理性の観点から監査を実施すると共に、必要に応じて関係会社の業務についても監査を実施しております。

内部統制については、内部監査室（内部統制担当者2名）が「内部統制規程」に基づき、会社業務の遂行に当たっての不正・不都合を防止・是正すると共に、法令遵守の徹底を図っております。

監査役監査については、「6 コーポレート・ガバナンスの状況等」「(1) コーポレート・ガバナンスの状況」「① 企業統治の体制」「(イ) 企業統治の体制の概要」に記載の通りであります。

また、内部監査室では、監査役及び会計監査人と必要の都度、意見・情報の交換を行い、連携を密にして監査の実効性向上に努めております。

### ③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、経営の透明性、客観性の維持・向上を目的とし、社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しており、経営の監視機能は十分機能していると考えております。

社外取締役である大武健一郎氏は、財務省主税局長、国税庁長官などの要職を歴任し、豊富な経験と高度な専門知識を重視して選任しており、当社との間には特別の利害関係はありません。また、同氏は独立役員に指定されております。

社外監査役である林裕之氏は弁護士であり、企業法務分野に精通した専門性を重視して選任しており、当社との間には特別の利害関係はありません。また、同氏は独立役員に指定されております。

社外監査役である高山和則氏は公認会計士であり、財務及び会計の専門性を重視して選任しており、当社との間には特別の利害関係はありません。また、同氏は独立役員に指定されております。

なお、3氏はそれぞれ、他の会社等の業務執行取締役等を兼任しておりますが、当該他の会社等と当社との間に重要な人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係は存在していません。

また、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、金融商品取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役は取締役会に、社外監査役は取締役会及び監査役会に出席し、中立的、客観的な立場で報告事項や決議事項について適宜質問すると共に、必要に応じ社外の立場から意見を述べており、経営の監視機能が果たされております。

また、監査役、内部監査室及び会計監査人と必要に応じて情報交換、意見交換等を行い、監督及び監査の実効性向上に努めております。

### ④ 役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	165,650	160,800	—	4,850	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	11,700	10,800	—	900	—	1
社外役員	3,840	3,840	—	—	—	2

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(ニ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬等の算定方法は、株主総会で決議された報酬の枠内で、会社業績と本人の職務執行状況に連動することとし、個々の具体的な金額は代表取締役が「役員報酬に関する内規」に従い決定しております。

監査役の報酬等の算定方法は、株主総会で決議された報酬の枠内で一定の基準に基づき、個々の具体的な金額は監査役の協議で決定しております。

### ⑤ 株式の保有状況

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は、会計監査を担当する会計監査人として、PwCあらた監査法人与会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。

当期において監査業務を執行した公認会計士の氏名等及び監査業務に係る補助者の構成については、次の通りであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員 業務執行社員	高濱 滋	PwCあらた監査法人	—

- (注) 1 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。  
2 当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他22名であります。

⑦ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(ロ) 中間配当

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	13	—	14	—
連結子会社	—	—	—	—
計	13	—	14	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の会計監査人であるPwCあらかた監査法人が策定した監査計画に基づき、両者で協議の上、報酬金額を決定しております。なお、本決定においては、監査役会の同意を得ております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)の財務諸表について、PwCあらた監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているあらた監査法人は、平成27年7月1日に名称を変更し、PwCあらた監査法人となりました。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構や監査法人等の研修への参加を行い、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,546,026	2,549,580
受取手形及び売掛金	912,099	772,194
商品	568,301	642,132
貯蔵品	478	810
繰延税金資産	81,066	55,088
その他	158,738	155,195
貸倒引当金	△4,749	-
流動資産合計	4,261,961	4,175,002
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,150,855	2,193,608
減価償却累計額	△879,663	△1,006,426
建物及び構築物（純額）	1,271,192	1,187,181
機械装置及び運搬具	46,030	46,545
減価償却累計額	△38,978	△41,131
機械装置及び運搬具（純額）	7,052	5,413
土地	1,182,014	1,182,654
建設仮勘定	7,847	11,392
その他	980,758	1,019,540
減価償却累計額	△583,746	△615,136
その他（純額）	397,012	404,404
有形固定資産合計	2,865,119	2,791,046
無形固定資産		
ソフトウェア	196,820	186,595
その他	177,430	197,779
無形固定資産合計	374,250	384,375
投資その他の資産		
差入保証金	1,355,371	1,398,629
繰延税金資産	25,083	138,862
その他	32,123	32,391
貸倒引当金	△1,723	-
投資その他の資産合計	1,410,854	1,569,883
固定資産合計	4,650,224	4,745,305
資産合計	8,912,186	8,920,308

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	617,120	626,129
電子記録債務	1,094,015	700,381
短期借入金	36,892	168,000
未払費用	286,516	295,475
未払法人税等	211,443	138,592
賞与引当金	124,868	88,269
ポイント引当金	3,825	1,439
その他	521,520	261,744
流動負債合計	2,896,202	2,280,033
固定負債		
長期借入金	-	290,000
リース債務	3,926	54,850
退職給付に係る負債	84,437	166,547
資産除去債務	195,359	214,388
その他	131,843	127,203
固定負債合計	415,567	852,989
負債合計	3,311,769	3,133,023
純資産の部		
株主資本		
資本金	414,789	414,789
資本剰余金	92,424	92,424
利益剰余金	5,084,395	5,295,923
自己株式	△1,000	△1,000
株主資本合計	5,590,608	5,802,136
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	9,808	△14,850
その他の包括利益累計額合計	9,808	△14,850
純資産合計	5,600,417	5,787,285
負債純資産合計	8,912,186	8,920,308

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月 29日)
売上高	16,811,588	16,696,315
売上原価	※1 7,559,164	※1 7,523,986
売上総利益	9,252,424	9,172,329
販売費及び一般管理費	※2, ※3 8,506,376	※2, ※3 8,426,226
営業利益	746,048	746,102
営業外収益		
受取利息	769	419
仕入割引	11,663	12,401
固定資産賃貸料	1,447	1,444
受取手数料	11,146	9,763
受取補償金	1,750	3,913
助成金収入	2,505	-
雑収入	4,095	4,448
営業外収益合計	33,378	32,390
営業外費用		
支払利息	2,504	1,665
為替差損	1,107	3,811
雑損失	628	1,161
営業外費用合計	4,240	6,638
経常利益	775,186	771,853
特別損失		
固定資産除却損	※4 18,116	※4 15,453
減損損失	※5 73,345	※5 135,259
特別損失合計	91,461	150,713
税金等調整前当期純利益	683,725	621,140
法人税、住民税及び事業税	286,243	271,857
法人税等調整額	9,713	△80,897
法人税等合計	295,957	190,960
少数株主損益調整前当期純利益	387,767	430,180
当期純利益	387,767	430,180

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月 29日)
少数株主損益調整前当期純利益	387,767	430,180
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	9,621	△24,659
その他の包括利益合計	※1 9,621	※1 △24,659
包括利益	397,389	405,521
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	397,389	405,521
少数株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	414,789	92,424	4,900,991	△952	5,407,251
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	414,789	92,424	4,900,991	△952	5,407,251
当期変動額					
剰余金の配当			△204,363		△204,363
当期純利益			387,767		387,767
自己株式の取得				△47	△47
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	183,404	△47	183,356
当期末残高	414,789	92,424	5,084,395	△1,000	5,590,608

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	186	186	5,407,438
会計方針の変更による累積的影響額			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	186	186	5,407,438
当期変動額			
剰余金の配当			△204,363
当期純利益			387,767
自己株式の取得			△47
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,621	9,621	9,621
当期変動額合計	9,621	9,621	192,978
当期末残高	9,808	9,808	5,600,417

当連結会計年度(自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	414,789	92,424	5,084,395	△1,000	5,590,608
会計方針の変更による累積的影響額			△14,291		△14,291
会計方針の変更を反映した当期首残高	414,789	92,424	5,070,104	△1,000	5,576,316
当期変動額					
剰余金の配当			△204,361		△204,361
当期純利益			430,180		430,180
自己株式の取得				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	225,819	-	225,819
当期末残高	414,789	92,424	5,295,923	△1,000	5,802,136

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	9,808	9,808	5,600,417
会計方針の変更による累積的影響額			△14,291
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,808	9,808	5,586,125
当期変動額			
剰余金の配当			△204,361
当期純利益			430,180
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△24,659	△24,659	△24,659
当期変動額合計	△24,659	△24,659	201,159
当期末残高	△14,850	△14,850	5,787,285



## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月 29日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	683,725	621,140
減価償却費	527,437	493,377
のれん償却額	3,425	3,278
減損損失	73,345	135,259
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,263	△6,472
賞与引当金の増減額 (△は減少)	396	△36,599
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	3,825	△2,385
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	25,036	61,024
受取利息及び受取配当金	△769	△419
支払利息	2,504	1,665
固定資産除却損	18,116	15,453
売上債権の増減額 (△は増加)	△173,071	139,751
たな卸資産の増減額 (△は増加)	17,615	△75,436
仕入債務の増減額 (△は減少)	319,756	△383,811
その他の資産の増減額 (△は増加)	△8,692	15,946
その他の負債の増減額 (△は減少)	44,136	△31,613
未払消費税等の増減額 (△は減少)	167,387	△152,770
小計	1,700,911	797,388
利息及び配当金の受取額	781	429
利息の支払額	△2,195	△1,985
法人税等の支払額	△253,661	△336,733
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,445,835	459,098
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△483,870	△393,167
有形固定資産の除却による支出	△25,383	△39,679
有形固定資産の売却による収入	-	11,869
無形固定資産の取得による支出	△56,623	△175,911
貸付けによる支出	△500	-
貸付金の回収による収入	652	298
その他の支出	△133,790	△83,435
その他の収入	13,821	21,716
投資活動によるキャッシュ・フロー	△685,695	△658,309
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	500,000
長期借入金の返済による支出	△118,286	△78,892
自己株式の取得による支出	△47	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,311	△6,484
配当金の支払額	△204,041	△204,274
財務活動によるキャッシュ・フロー	△324,685	210,349
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,031	△7,584
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	439,485	3,553
現金及び現金同等物の期首残高	2,106,541	2,546,026
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,546,026	※1 2,549,580

**【注記事項】**

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社名

Tabio Europe Limited

タビオ奈良株式会社

Tabio France S.A.S.

Tabio Retail S.A.S.

## 2 連結子会社の事業年度等に関する事項

Tabio Europe Limited、Tabio France S.A.S.及びTabio Retail S.A.S.の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 3 会計処理基準に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 10～50年

機械装置 7～15年

工具、器具及び備品 3～10年

#### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

#### ③ ポイント引当金

ネット販売におけるポイント制度において、付与したポイントの将来の利用に伴う費用発生に備え、当連結会計年度末において、将来使用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定は、簡便法（原則法に基づき計算した比較指数を、退職一時金制度については期末自己都合要支給額に、企業年金制度については直近の年金財政計算における数理債務の額にそれぞれ乗じた金額を退職給付債務とする方法）によっております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお、退職給付債務の算定は、簡便法(原則法に基づき計算した比較指数を、退職一時金制度については期末自己都合要支給額に、企業年金制度については直近の年金財政計算における数理債務の額にそれぞれ乗じた金額を退職給付債務とする方法)によっております。上記変更は、比較指数を求める際に使用する原則法の退職給付債務の計算においてなされたものであります。

退職給付会計基準等の適用につきましては、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が21,085千円増加し、利益剰余金が14,291千円減少しております。また当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成29年2月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成29年2月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において軽微であります。

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ①(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ②(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ③(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成30年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取補償金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた5,845千円は、「受取補償金」1,750千円、「雑収入」4,095千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
	11,362千円	12,000千円

- ※2 販売費及び一般管理費の主な内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
従業員給料・賞与	2,694,326千円	2,635,868千円
役員報酬	195,690千円	201,840千円
役員賞与	27,000千円	7,950千円
賞与引当金繰入額	123,978千円	87,774千円
退職給付費用	73,012千円	109,814千円
貸倒引当金繰入額	△3,202千円	△6,472千円
家賃	1,999,554千円	2,005,419千円
支払手数料	772,381千円	804,073千円
減価償却費	527,437千円	493,377千円

- ※3 一般管理費に含まれる研究開発費は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
	20,471千円	23,022千円

- ※4 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物及び構築物	3,091千円	8,179千円
その他(工具、器具及び備品等)	7,949千円	3,330千円
ソフトウェア	－千円	350千円
店舗改装費用	7,075千円	3,593千円
計	18,116千円	15,453千円

※5 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

当連結会計年度において、当グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
関東地区	直営店舗(24店舗)他	建物及び構築物 工具、器具及び備品他	41,396
国内その他地区	直営店舗(28店舗)他	建物及び構築物 工具、器具及び備品他	31,948
合 計			73,345

当グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。また、店舗を管理するための事務所、店舗へ商品を供給する物流施設等については共用資産としております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び退店の意思決定をしたことにより、固定資産の回収可能価額が大きく低下したと判断した資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(73,345千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物44,917千円、工具、器具及び備品28,428千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は固定資産の使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

当連結会計年度において、当グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
関東地区	直営店舗(7店舗)他	建物及び構築物 工具、器具及び備品他	43,200
関西地区	直営店舗(8店舗)他	建物及び構築物 工具、器具及び備品他	51,992
国内その他地区	直営店舗(8店舗)他	建物及び構築物 工具、器具及び備品他	40,066
合 計			135,259

当グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。また、店舗を管理するための事務所、店舗へ商品を供給する物流施設等については共用資産としております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び退店の意思決定をしたことにより、固定資産の回収可能価額が大きく低下したと判断した資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(135,259千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物82,724千円、工具、器具及び備品52,535千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は固定資産の使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。



(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	9,621千円	△24,659千円
組替調整額	一千円	一千円
その他の包括利益合計	9,621千円	△24,659千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,813,880	—	—	6,813,880

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,779	47	—	1,826

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による自己株式の取得 47株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月27日 定時株主総会	普通株式	204,363	30.00	平成26年2月28日	平成26年5月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	204,361	30.00	平成27年2月28日	平成27年5月27日

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	6,813,880	—	—	6,813,880

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,826	—	—	1,826

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月26日 定時株主総会	普通株式	204,361	30.00	平成27年2月28日	平成27年5月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	204,361	30.00	平成28年2月29日	平成28年5月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
現金及び預金	2,546,026千円	2,549,580千円
預入期間が3か月を超える定期預 金等	—千円	—千円
現金及び現金同等物	2,546,026千円	2,549,580千円

2 重要な非資金取引の内容

(1)新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	—千円	69,911千円

(2)新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
重要な資産除去債務の計上額	74,722千円	36,207千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

無形固定資産

主として販売管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗における内装什器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
1年内	46,799	52,289
1年超	92,166	111,437
合計	138,966	163,727

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入れにより行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信限度管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、固定金利であるため金利の変動リスクに晒されておられません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度(平成27年2月28日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,546,026	2,546,026	—
(2) 受取手形及び売掛金	912,099		
貸倒引当金(※)	△2,634		
受取手形及び売掛金(純額)	909,464	909,464	—
(3) 差入保証金	1,355,371	1,347,131	△8,240
資産計	4,810,862	4,802,622	△8,240
(1) 買掛金	617,120	617,120	—
(2) 電子記録債務	1,094,015	1,094,015	—
負債計	1,711,135	1,711,135	—

※ 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成28年2月29日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,549,580	2,549,580	—
(2) 受取手形及び売掛金	772,194	772,194	—
(3) 差入保証金	1,398,629	1,414,684	16,054
資産計	4,720,404	4,736,458	16,054
(1) 買掛金	626,129	626,129	—
(2) 電子記録債務	700,381	700,381	—
(3) 長期借入金(※)	458,000	458,469	469
負債計	1,784,510	1,784,980	469

※ 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、主に将来キャッシュ・フローを、信用リスク等を加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2)電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2)満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	2,546,026
受取手形及び売掛金	912,099

当連結会計年度(平成28年2月29日)

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	2,549,580
受取手形及び売掛金	772,194

(注3)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

⑤連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社1社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
退職給付に係る負債の期首残高	59,401	84,437
会計方針の変更による累積的影響額	—	21,085
会計方針の変更を反映した期首残高	59,401	105,523
退職給付費用	73,680	110,266
退職給付の支払額	△1,641	—
制度への拠出額	△47,002	△49,241
退職給付に係る負債の期末残高	84,437	166,547

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	453,284	524,572
年金資産	△429,549	△428,071
	23,734	96,501
非積立型制度の退職給付債務	60,703	70,046
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	84,437	166,547
退職給付に係る負債	84,437	166,547
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	84,437	166,547

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度73,680千円 当連結会計年度110,266千円



## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認	44,509千円	29,289千円
未払事業税否認	17,837千円	11,682千円
たな卸資産評価減否認	3,994千円	3,935千円
退職給付に係る負債否認	31,188千円	55,369千円
減価償却超過額	4,142千円	2,533千円
繰越欠損金	35,297千円	35,129千円
減損損失否認	26,074千円	46,082千円
ポイント引当金否認	1,361千円	475千円
貸倒引当金否認	2,308千円	－千円
資産除去債務	69,110千円	68,793千円
その他	12,356千円	14,655千円
繰延税金資産小計	248,182千円	267,946千円
評価性引当額	△111,597千円	△47,767千円
繰延税金資産合計	136,584千円	220,179千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△30,434千円	△26,228千円
繰延税金負債合計	△30,434千円	△26,228千円
繰延税金資産の純額	106,149千円	193,950千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	0.3
住民税均等割等	2.3	2.7
評価性引当額	3.4	△10.6
連結子会社税率相違	△0.5	△0.0
税額控除による影響額	△3.0	—
税率変更による影響額	1.0	2.7
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3	30.7

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税の引き下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成29年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%にそれぞれ変更しております。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

#### 4 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成29年3月1日に開始する連結会計年度及び平成30年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%に、平成31年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.3%となります。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を固定資産の償却期間（8年）と見積もり、割引率は耐用年数に応じた国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
期首残高	130,623千円	195,359千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	32,154千円	36,207千円
時の経過による調整額	1,326千円	1,177千円
見積りの変更による増加額	42,567千円	－千円
資産除去債務の履行による減少額	△11,517千円	△18,095千円
その他の増減額（△は減少）	204千円	△260千円
期末残高	195,359千円	214,388千円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【関連情報】**

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり純資産額 822円13銭	1株当たり純資産額 849円57銭
1株当たり当期純利益 56円92銭	1株当たり当期純利益 63円15銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 —	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 —

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が2.10円減少しております。また、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

3 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	5,600,417	5,787,285
普通株式に係る純資産額(千円)	5,600,417	5,787,285
普通株式の発行済株式数(千株)	6,813	6,813
普通株式の自己株式数(千株)	1	1
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	6,812	6,812

2 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	387,767	430,180
普通株式に係る当期純利益(千円)	387,767	430,180
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,812	6,812

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	36,892	168,000	0.36	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,461	14,964	1.06	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	290,000	0.36	平成29年3月31日～ 平成30年10月1日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,926	54,850	1.10	平成29年3月1日～ 平成33年2月20日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	43,279	527,814	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	168,000	122,000	—	—
リース債務	15,132	15,294	14,291	10,130

## 【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	195,359	37,384	18,355	214,388

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,465,838	7,908,930	12,267,888	16,696,315
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	390,113	178,091	524,027	621,140
四半期(当期)純利益 (千円)	234,807	88,136	299,075	430,180
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	34.47	12.94	43.90	63.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額又は 1株当たり四半期純 損失金額 (△) (円)	34.47	△21.53	30.97	19.25

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,380,099	2,372,079
受取手形	26,005	10,488
売掛金	881,585	760,073
商品	552,600	627,207
貯蔵品	124	443
前払費用	78,693	76,488
繰延税金資産	74,763	48,350
未収入金	37,609	37,235
その他	51,199	49,966
貸倒引当金	△3,691	-
流動資産合計	4,078,991	3,982,333
固定資産		
有形固定資産		
建物	887,209	931,290
減価償却累計額	△355,439	△445,661
建物（純額）	531,769	485,628
構築物	1,575	1,575
減価償却累計額	△1,575	△1,575
構築物（純額）	-	-
工具、器具及び備品	810,959	782,680
減価償却累計額	△456,209	△481,992
工具、器具及び備品（純額）	354,750	300,688
土地	1,034,564	1,034,564
リース資産	22,766	92,677
減価償却累計額	△21,683	△27,007
リース資産（純額）	1,083	65,669
建設仮勘定	7,847	11,392
有形固定資産合計	1,930,015	1,897,944
無形固定資産		
ソフトウェア	173,826	163,975
電話加入権	5,786	5,786
その他	183	41,072
無形固定資産合計	179,797	210,834
投資その他の資産		
関係会社株式	177,745	177,745
出資金	219	229
関係会社長期貸付金	236,499	193,990
長期前払費用	7,788	5,503
繰延税金資産	13,481	126,352
差入保証金	1,322,947	1,368,239
その他	26,666	29,576
貸倒引当金	△1,723	-
投資その他の資産合計	1,783,624	1,901,636
固定資産合計	3,893,437	4,010,414
資産合計	7,972,429	7,992,748



(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	605,937	616,632
電子記録債務	1,094,015	700,381
1年内返済予定の長期借入金	25,190	168,000
リース債務	1,187	13,690
未払金	294,221	175,641
未払費用	247,677	257,979
未払法人税等	211,320	106,828
未払消費税等	171,490	25,930
預り金	26,821	40,857
前受収益	2,113	2,104
賞与引当金	110,260	78,563
ポイント引当金	3,825	1,439
その他	942	1,068
流動負債合計	2,795,003	2,189,117
固定負債		
長期借入金	-	290,000
リース債務	-	52,197
長期未払金	6,242	12,052
退職給付引当金	48,828	125,256
資産除去債務	191,315	210,581
長期預り保証金	102,000	96,000
固定負債合計	348,386	786,087
負債合計	3,143,389	2,975,204

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	414,789	414,789
資本剰余金		
資本準備金	92,424	92,424
資本剰余金合計	92,424	92,424
利益剰余金		
利益準備金	65,000	65,000
その他利益剰余金		
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	4,157,826	4,346,331
利益剰余金合計	4,322,826	4,511,331
自己株式	△1,000	△1,000
株主資本合計	4,829,039	5,017,543
純資産合計	4,829,039	5,017,543
負債純資産合計	7,972,429	7,992,748

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)	当事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)
売上高	16,448,990	16,355,172
売上原価		
商品期首たな卸高	566,923	552,600
当期商品仕入高	7,642,080	7,707,005
合計	8,209,003	8,259,606
他勘定振替高	※1 166,486	※1 155,105
商品期末たな卸高	552,600	627,207
売上原価合計	7,489,916	7,477,293
売上総利益	8,959,073	8,877,878
販売費及び一般管理費	※2 8,349,574	※2 8,303,344
営業利益	609,499	574,534
営業外収益		
受取利息	3,268	2,662
受取配当金	-	54,000
仕入割引	11,663	12,401
固定資産賃貸料	39,271	39,268
受取手数料	17,344	15,317
雑収入	6,304	6,289
営業外収益合計	※3 77,853	※3 129,938
営業外費用		
支払利息	1,739	1,170
為替差損	1,953	2,087
雑損失	504	1,057
営業外費用合計	4,198	4,316
経常利益	683,154	700,156
特別損失		
固定資産除却損	※4 18,107	※4 14,705
減損損失	73,345	135,259
特別損失合計	91,452	149,964
税引前当期純利益	591,702	550,191
法人税、住民税及び事業税	258,510	222,697
法人税等調整額	6,547	△79,664
法人税等合計	265,057	143,033
当期純利益	326,644	407,157

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
					別途積立金		
当期首残高	414,789	92,424	92,424	65,000	100,000	4,035,544	4,200,544
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	414,789	92,424	92,424	65,000	100,000	4,035,544	4,200,544
当期変動額							
剰余金の配当						△204,363	△204,363
当期純利益						326,644	326,644
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	122,281	122,281
当期末残高	414,789	92,424	92,424	65,000	100,000	4,157,826	4,322,826

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△952	4,706,804	4,706,804
会計方針の変更による累積的影響額		-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	△952	4,706,804	4,706,804
当期変動額			
剰余金の配当		△204,363	△204,363
当期純利益		326,644	326,644
自己株式の取得	△47	△47	△47
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-
当期変動額合計	△47	122,234	122,234
当期末残高	△1,000	4,829,039	4,829,039

当事業年度(自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	別途積立金	
当期首残高	414,789	92,424	92,424	65,000	100,000	4,157,826	4,322,826
会計方針の変更による累積的影響額						△14,291	△14,291
会計方針の変更を反映した当期首残高	414,789	92,424	92,424	65,000	100,000	4,143,534	4,308,534
当期変動額							
剰余金の配当						△204,361	△204,361
当期純利益						407,157	407,157
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	202,796	202,796
当期末残高	414,789	92,424	92,424	65,000	100,000	4,346,331	4,511,331

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△1,000	4,829,039	4,829,039
会計方針の変更による累積的影響額		△14,291	△14,291
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,000	4,814,747	4,814,747
当期変動額			
剰余金の配当		△204,361	△204,361
当期純利益		407,157	407,157
自己株式の取得	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-
当期変動額合計	-	202,796	202,796
当期末残高	△1,000	5,017,543	5,017,543

**【注記事項】**

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 10～39年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) ポイント引当金

ネット販売におけるポイント制度において、付与したポイントの将来の利用に伴う費用発生に備え、当事業年度末において、将来使用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定は、簡便法（原則法に基づき計算した比較指数を、退職一時金制度については期末自己都合要支給額に、企業年金制度については直近の年金財政計算における数理債務の額にそれぞれ乗じた金額を退職給付債務とする方法）によっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお、退職給付債務の算定は、簡便法(原則法に基づき計算した比較指数を、退職一時金制度については期末自己都合要支給額に、企業年金制度については直近の年金財政計算における数理債務の額にそれぞれ乗じた金額を退職給付債務とする方法)によっております。上記変更は、比較指数を求める際に使用する原則法の退職給付債務の計算においてなされたものであります。

退職給付会計基準等の適用につきましては、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が21,085千円増加し、繰越利益剰余金が14,291千円減少しております。また当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。



(貸借対照表関係)

偶発債務

他社の金融機関からの借入金に対して次の通り保証を行っております。

	第38期 (平成27年2月28日)	第39期 (平成28年2月29日)
タビオ奈良(株)	11,702千円	一千円

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内容は次の通りであります。

	第38期 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	第39期 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
販売費及び一般管理費(消耗品費)	166,486千円	155,105千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

	第38期 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	第39期 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
従業員給料・賞与	2,371,075千円	2,337,541千円
役員報酬	169,290千円	175,440千円
賞与引当金繰入額	110,260千円	78,563千円
役員賞与	21,500千円	5,750千円
退職給付費用	64,331千円	103,163千円
貸倒引当金繰入額	△4,070千円	△5,414千円
家賃	1,943,366千円	1,955,328千円
支払手数料	1,438,096千円	1,438,877千円
減価償却費	448,545千円	421,677千円
おおよその割合		
販売費	80%	82%
一般管理費	20%	18%

※3 各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。

	第38期 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	第39期 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
受取配当金	一千円	54,000千円
固定資産賃貸料	37,824千円	37,824千円
その他の営業外収益	12,423千円	8,213千円

※4 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	第38期 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	第39期 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物	3,091千円	8,002千円
工具、器具及び備品等	7,940千円	3,330千円
ソフトウェア	一千円	350千円
店舗改装費用	7,075千円	3,021千円
計	18,107千円	14,705千円

(有価証券関係)

第38期(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額 177,745千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

第39期(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

子会社株式(貸借対照表計上額 177,745千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第38期 (平成27年2月28日)	第39期 (平成28年2月29日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認	39,243千円	25,940千円
未払事業税否認	18,105千円	9,103千円
たな卸資産評価減否認	3,833千円	3,843千円
退職給付引当金否認	17,378千円	40,351千円
減価償却超過額	4,129千円	2,533千円
関係会社株式評価損否認	136,313千円	123,382千円
貸倒引当金否認	1,927千円	－千円
減損損失否認	26,068千円	46,082千円
ポイント引当金否認	1,361千円	475千円
資産除去債務	68,092千円	67,839千円
その他	13,056千円	12,319千円
繰延税金資産小計	329,509千円	331,873千円
評価性引当額	△210,829千円	△130,942千円
繰延税金資産合計	118,679千円	200,931千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△30,434千円	△26,228千円
繰延税金負債合計	△30,434千円	△26,228千円
繰延税金資産の純額	88,245千円	174,702千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第38期 (平成27年2月28日)	第39期 (平成28年2月29日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	4.5	△12.0
税率変更による影響額	1.1	3.0
住民税均等割等	2.6	3.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△3.5
特別税額控除	△3.1	—
その他	△0.1	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8	26.0

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税の引き下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%にそれぞれ変更しております。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

#### 4 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.3%となります。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	887,209	198,938	154,857 (82,724)	931,290	445,661	147,711	485,628
構築物	1,575	—	—	1,575	1,575	—	—
工具、器具及び備品	810,959	143,041	171,320 (52,535)	782,680	481,992	136,009	300,688
土地	1,034,564	—	—	1,034,564	—	—	1,034,564
リース資産	22,766	69,911	—	92,677	27,007	5,324	65,669
建設仮勘定	7,847	21,200	17,655	11,392	—	—	11,392
有形固定資産計	2,764,922	433,092	343,833 (135,259)	2,854,181	956,236	289,045	1,897,944
無形固定資産							
ソフトウェア	1,112,646	120,387	7,070	1,225,964	1,061,989	129,889	163,975
電話加入権	5,786	—	—	5,786	—	—	5,786
その他	183	46,689	5,800	41,072	—	—	41,072
無形固定資産計	1,118,617	167,077	12,870	1,272,824	1,061,989	129,889	210,834
長期前払費用	24,012	458	834	23,636	18,132	2,742	5,503

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

建物	直営店出店等に伴う内装工事費等	197,615千円
工具、器具及び備品	直営店出店等に伴う店舗設備等	135,719千円
ソフトウェア	システム改修等に伴うもの	119,087千円

なお、当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,414	—	—	5,414	—
賞与引当金	110,260	78,563	110,260	—	78,563
ポイント引当金	3,825	1,439	3,825	—	1,439

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収にともなう戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	別途定める単元株式数当たりの売買委託手数料を買取り株式数で按分した額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。 <a href="http://www.tabio.com/jp/corporate/ir/">http://www.tabio.com/jp/corporate/ir/</a>
株主に対する特典	2月末日現在100株以上保有する株主を対象に次の通り優待券(券面500円相当)を贈呈。お買い上げ総額に関わらず何枚でもご利用可能。 (1) 発行基準 100株以上1,000株未満 3枚 1,000株以上 12枚 (2) 利用可能店舗 「靴下屋」(Life&Feel、デイリーソクサーを含む) 「TABIO」 「Tabio MEN」 「Tabio HOMME」の各店舗 ※ショセットにつきましては「ルミネエスト店」のみのお取扱いとさせていただきます。 (3) 有効期限 発行より1年間

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                                               |                                                                    |        |                          |                           |
|-----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|--------|--------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに有価証券報告書<br>の確認書 | 事業年度<br>(第38期)                                                     | 自<br>至 | 平成26年3月1日<br>平成27年2月28日  | 平成27年5月26日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類                       | 事業年度<br>(第38期)                                                     | 自<br>至 | 平成26年3月1日<br>平成27年2月28日  | 平成27年5月26日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (3) 有価証券報告書の訂正報告<br>書及び確認書                    | 事業年度<br>(第38期)                                                     | 自<br>至 | 平成26年3月1日<br>平成27年2月28日  | 平成27年7月1日<br>近畿財務局長に提出。   |
| (4) 四半期報告書、<br>四半期報告書の確認書                     | (第39期第1四半期)                                                        | 自<br>至 | 平成27年3月1日<br>平成27年5月31日  | 平成27年7月13日<br>近畿財務局長に提出。  |
|                                               | (第39期第2四半期)                                                        | 自<br>至 | 平成27年6月1日<br>平成27年8月31日  | 平成27年10月13日<br>近畿財務局長に提出。 |
|                                               | (第39期第3四半期)                                                        | 自<br>至 | 平成27年9月1日<br>平成27年11月30日 | 平成28年1月12日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (5) 臨時報告書                                     | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項<br>第9号の2（株式総会における議決権行使の結果）<br>の規定に基づく臨時報告書 |        |                          | 平成27年5月26日<br>近畿財務局長に提出。  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年5月24日

タビオ株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高濱 滋 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタビオ株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タビオ株式会社及び連結子会社の平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、タビオ株式会社の平成28年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、タビオ株式会社が平成28年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成28年5月24日

タビオ株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高濱 滋 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタビオ株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タビオ株式会社の平成28年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。